

**花巻市東和地域協議会
平成22年度第2回会議記録**

日 時	平成22年7月29日(木) 13:15~16:00							
場 所	東和総合支所1階 第1会議室							
委 員	役職	氏名	出席	欠席	役職	氏名	出席	欠席
	会長	小原 宏	○		委員	菊池 元子	○	
	副会長	吉田 英雄	○		委員	猿舘 祐子	○	
	委員	浅沼 幸雄	○		委員	菊池 三恵	○	
	委員	小川 洋征	○		委員	平野 広	○	
	委員	平野 保		○	委員	門馬 優子	○	
	委員	赤坂 学	○		委員	藤井 公博	○	
	委員	多田 啓紀	○					
出席職員	東和総合支所長 赤坂謙 地域振興課 課長 多田潤、課長補佐 藤根幸生、地域づくり係長 姉帯工、 主査 伊藤精一 市民サービス課 課長 佐々木力弥 政策推進部企画調整課 課長 市村律、課長補佐 松田英基、企画推進係長 古川昌、上席主任 粒針満							
傍聴者	なし							

1 開会(司会:藤根課長補佐)

※ 出席者過半数により会議が成立することを報告

2 会長あいさつ

会長に就いて実質1回目の協議会となる。

本日は、花巻市過疎地域自立促進計画(案)の諮問を受け、委員の皆様から忌憚のない意見をいただきながら進めていきたいのでよろしくお願いしたい。

※ 企画調整課長から諮問書の伝達。

※ 以後、会長が議長となる。

3 諮問及び審議

花巻市過疎地域自立促進計画(案)について

※ 企画調整課から資料により説明

小原会長	先ほど諮問書を受け取ったが答申はいつまでしてほしいのか。
市村課長	県への計画案の提出期限が8月6日なので、できれば8月5日までに答申してほしい。
小原会長	ただいまの説明を聞いてわからなかったことを確認していきたい。4ページの下から2行目の「老年人口2.3%」は32.3%の誤りではないか。
粒針副主任	ミスプリントであるので訂正願いたい。
小原会長	委員の皆さんから何か聞きたいことはないか。
平野(広)委員	4ページの上段に「地域の特性」という言葉が何箇所か出てくるが、わかり

	づらいので、具体的な表現が必要ではないか。
古川係長	確かにこの箇所には抽象的な表現が多いので検討させてほしい。
赤坂委員	9月以降はどのような予定で進んでいくのか。
市村課長	地方債を借りようとする場合には県との協議が必要である。1次協議を5月に行っているが過疎法の延長がぎりぎりに決まったので、全国の市町村で計画を策定しているところである。その協議がまだのため、過疎債関係の県との2次協議が10月、11月頃に行う予定になっている。国との過疎債の配分を決める事務を11月までに行わないと、今年度の過疎債の発行を認める事務が行えなくなるので、9月議会までに計画を策定し提出することが要件とされている。計画策定は9月までだが、実務として10月、11月にそういう作業が必要となってくる。
赤坂委員	時間的制約がある中で進めるのは私たちの答申もきついような感じがする。
市村課長	今ある総合計画の範囲内のものしか出せず、新しいものが入っていないということがあろうと思われるかもしれないが、総合計画の見直しをしているところであり、過疎計画に載っていないからといって事業をやらないというわけではない。財源として過疎債を使う事業は過疎計画に載っていなければならないが、総合計画に載っている事業では過疎債を使わなくても普通の財源を使ってできるものがある。あくまでも今年度、過疎債を発行して事業を行うためには9月までに策定しなければならないので、総合計画の範囲内のものをもって過疎計画にするが、総合計画の見直しの中で必要な事業が出てくれば総合計画に載せて事業ができるようにする。どうしても大規模な事業がでてきて過疎債を使ってやろうというときには過疎計画の変更をする。大きな変更であれば議決が必要だが軽微な変更であれば議決はいらないということになっている。見直し後の総合計画に載れば事業はできる。どうしても過疎債を使いたいということであれば過疎計画を変更することで可能である。これをもって大迫地域、東和地域の新規事業は無いということではない。現時点で考えられるものを財源手当のために載せて計画を作るもので、今後、総合計画の見直しの中で必要な事業は対応するということである。非常に窮屈なスケジュールになったことは申し訳ないと思っている。
藤井委員	<p>全体的に感じたことを申し上げたい。</p> <p>15ページに中央と地方のパートナーシップというのがうたわれているが、本当に市職員もそう思っているのか、そのように進んでいくのか心配である。過疎計画を展開していく中で、市民参画、協働の精神はどう展開されていくのかも心配である。</p> <p>20ページに農林業振興のことが書かれているが、考え方として、CO2取引等の関係で地方の緑が資源となるということが言われているので、過疎計画にも取り入れて地域活性化に繋げていけるような政策が、今回は無理でも次回には取り上げてはどうか。</p> <p>30ページの下水処理の問題では、地域住民の意識啓発ということが書かれているが、金のかかる話なので踏み出せない地域住民が多いと感じる。特に高齢者世帯では後継者がいないので汲み取りで我慢しているという話が出てくる。</p> <p>31ページ、消防の問題では、私のところは1つ分団と4つの部で構成されているが、振興センターをまたいで4つの部が一緒になっている。自主防災組織の話をする時に2つの分団長と話をしなければならず、様々な弊害がでてきている。コミュニティ会議を中心に過疎を活性化させていくという市長の方針があるので、こういう問題を消防団区域イコールコミュニティ会議の区域とい</p>

	<p>うようなことを進める必要がある。消防自動車が1台と小型消防ポンプが2台あるが、昼間の消防団人口は1割もない。これだけ道路が整備されているし、分団のもっている機械力を一つにしていくことを考えていく必要があると思う。</p> <p>34ページに老人クラブの状況が書かれているが、どういう意図で入れたのか、どのような点を問題点としてとらえているのか。</p> <p>35ページ、高齢者の保健福祉というテーマで掲げられているが、高齢者のいきがづくりの中に保健福祉とかサービス向上とか住宅支援のような書きの方がいいのではないか。シルバー人材センターの会員のほとんどは、経済的な補填よりもいきがいで参加している。こういう意識をつかまえておく必要があるのではないか。</p> <p>過疎計画と関係ないかもしれないが、コミュニティ会議の財源を有効活用しようとして、浮田地区では、消防水利に利用しているため池を地域住民で浚渫しようとしても、コミュニティ会議の財源は費用弁償に使ってはいけないという縛りがあってボランティアで行っている。運用を弾力的にすれば有効に活用できるのではないかと思う。</p>
市村課長	<p>国・県とのパートナーシップについては、今年になって2回、岩手県にゆかりのある総務省理事官の方を講師として、職員を対象とした地方分権の研修を行った。市長は常々、職員は国・県の方を見て仕事をするのではなく、住民の側に立って国・県と対等に仕事をしなければならないと言っている。劇的に変わることはないかもしれないが、徐々に意識改革を進めていきたい。</p> <p>市民参画については、市民参画のガイドラインを作って、参画の機会を確保する取り組みを行っている。その先にある協働が果たされなければならないが、少し時間をいただきたいと考えている。</p> <p>環境分野の取り組みとしては、国の委託を受けて太陽エネルギーなどの賦存量調査を行っており、その結果をみて可能なものは政策に反映させていくことになると思う。</p> <p>下水道関係の件は、ある自治体では、里帰りしない理由として水洗トイレじゃないことがあって、地域ぐるみで水洗化に取り組んだ例もあるそうである。意識の高まりも大事だが、経済的負担があるということも理解しているので、水洗化が図られるようお願いししていくしかない。</p> <p>消防団の関係は、消防団合併から年数が浅いが、分団での共同運用などについて意見があったことを消防に伝える。</p> <p>コミュニティ会議の件も担当課に伝える。</p>
赤坂支所長	<p>消防の関係で補足する。自主防災組織をどういう形でつくったらよいかをコミュニティ会議や行政区単位で検討しているが、どの単位が東和ではいいのか、規模や母体をどうするのかも検討されていくと思われる。消防団の再編も具体的なものはまだだが、必要性は感じているので、おいおい検討はされていくと思われる。</p> <p>消防水利の予算が多少あるので、必要な場合は相談してほしい。</p>
門馬委員	<p>すべての面を網羅されていると感心しているが、農林業振興の対策として啓発活動の推進で具体的なものがあれば示してほしい。行政だけでなく民間の人材の活用が重要なポイントになってくると思うが、そういう点で高齢者のいきが対策として人材を活かす場の表現があってもいいのではないか。</p> <p>36ページのいきいきホーム事業は市の事業なのか。</p>
市村課長	<p>いきいきホーム事業は市からの委託事業である。対策の関係は、それぞれの分野で現況と問題点があって、それを解決するために必要なものを箇条書きで</p>

	書いている。具体的な事業名が載っているものもあるが、啓発的なものでゼロ予算の事業は事業名として載ってこないものもある。
平野（広）委員	<p>15ページの基本方針は市全体の方針だが、過疎地域の位置付けはどうなっているのか見えてこない。過疎がこうなれば市全体がこうなるというお互いの相関関係の記載が必要ではないか。</p> <p>20ページの水産業の振興とよくいわれるが、業として水産業があるのかという話もあり、環境保護とか観光とかそういう観点からの記述も必要ではないか。林業も農業も含めてエコの考え方につながる新しい捉え方があればよいと思う。</p> <p>42ページの文化施設整備事業にかっこ書きで調査事業と書かれているが27年度まで調査するわけではないと思うので、その表現は外してもいいのではないか。</p>
市村課長	<p>15ページ、過疎地域の占める位置が見えないということについては、前の過疎計画と決定的に違うのは、前の計画は、旧大迫町、旧東和町の全域がそれぞれ過疎の区域だったので、そのままスライドしていったが、今回は一部過疎ということになることである。総合計画は地域別の計画にはなっておらず、市内全域をこういう形にもっていくということになっている。いかんせん一部過疎、市の目指す方向は4つの地域を別々に考えていこうというのではない。この過疎計画は地域でばっさりきられてしまうので、具体の事業を書かなければならないのだが、市としては東和はこうだ、大迫はこうだというような施策の展開は考えていないので、ここの基本の部分では市全体のことしか書かない。総合計画でも地域別計画という構成にはなっていないので、15ページもこういう書き方になっている。</p> <p>20ページの水産業の振興について、単独の業として成り立つのは厳しいから、他の分野との連携が必要ではないということだが、観光分野では水産だけに限らず文化だったりいろんな資源を結びつけて観光客をよびこむ、交流人口を増やすことをめざしており、総合計画の見直しの中で観光立市を進めたいということがあるので、水産業に限らず観光資源になり得るものを拾い上げながら検討する。</p> <p>42ページの調査事業の記載については、現時点で具体的な内容がかたまっていないものは、かっこ書きで調査事業をつけている。事業化が見えた段階では調査事業がとれることになる。</p>
菊池（三）委員	林業振興について、若年層の雇用に繋げられる形で進められればよいと思う。
市村課長	林業の担い手として若い力があればよいと思うが、よほど体も気持ちも強くないと厳しいそうである。ご意見があったことは受け賜る。
猿舘委員	いろんな事業が載っているが、年間でどの位の過疎債を見込んでいるのか。
市村課長	配分という仕組みがあって、要望した分がすべてくるわけではないが、概ねの見込みとして道路分では予算上では道路整備事業債として載せているが、それを過疎債に振替えるとする1億円くらい、ソフト事業では5千万円を充当できるのではないかと考えている。その分は他の地方債を下げることにしている。そうじゃないと借金が増えるだけになるので、交付税措置の低い方の起債を下げて、過疎債が充てられる分を振替える形で、交付税をより多く受けられるようにしていきたい。
猿舘委員	顔づくり事業は、東和、大迫、石鳥谷、花巻で実施されるが、過疎債を充てることができるのか。
市村課長	顔づくり事業は、4地区それぞれに計画をたてて、補助金も別々に申請を受

	けて交付しているなので別々に管理できる。市の予算上は一つの事業名だが、内容は別々に管理できるので充当できる。
多田委員	<p>事業計画に列挙されている事業は、どのいう形で吸い上げたのか。住民の意向を何らかの組織の代表等から聞き取ったのか。また、もしもこの計画書に載っていない事項はやれないのではないかとこの疑念を持つ。もしやれないのであれば、何らかの方法で地域の実情を調査し、ここに列挙させてもらうような仕組みを講じなければならないのではないかとこの疑念を持つということである。</p> <p>先ほど42ページの件で文化施設整備事業(調査事業)というのがあったが、合併をする時点で東和地区ではさしあたり何がほしいのかを議論した結果、図書館が無いので整備しようというような議論をして合併した経緯がある。文化施設整備事業というのは東和地区に無い文化センターのことだと思うが、これをやってもらえるのだという希望を持つ。こんな感じで、ここに列挙されていないことはできないのではないかと。我々が独自でこういうことをやってほしいということを議論して、答申の中に添付することになるのではないかと。そういう形にしてほしいと思う。</p>
市村課長	<p>先ほどもお話したが、過疎計画に載っている事業がどこからきたかということ総合計画から。総合計画のもとになっているのは新市建設計画という合併時に1市3町でいろんな事業を持ち寄って住民の皆さんにお示ししたものがベースになっている。基本的にその時に載っていた事業は総合計画に載っている。今お話のあった文化施設整備事業も調査事業としてその時から載っており、旧東和町からやってほしい事業として過疎計画にも載っているものである。ご心配されているこの過疎計画に無いから27年度までにもう事業が無いのかということ、総合計画の見直しをやっている最中で、必要なものは加えていくことにしている。過疎計画は9月までに作らなければならないが、総合計画の見直しの中で必要な事業は加えるので、その際には総合計画審議会にも諮るし、地域協議会にもご意見を聴く。これをもって27年度までの事業は終わりということではないのでご理解いただきたい。</p>
小川委員	<p>11ページの行財政の状況だが、公債費負担比率が21.4%となっているが、借金をあまりしないようお願いしたい。また、分権社会に対応した地方政府という記載があるが、住民主体の地方主権をいうのを住民に認識させる必要がある。住民でできることは自分たちでやるような認識を持たせることが必要である。</p> <p>高齢者の保健福祉については高齢化率が上がっている現状ではなかなか大変だと思う。</p> <p>来年3月、各小学校の閉校式の行政からの助成が無いということで、PTA、地域住民は寄付集めに歩いている。閉校についても助成がいただきたかった。</p> <p>計画では経済的に片付ける事業が主になっているが、住み良いまちは心情的な余裕を持たせることが大事だと思う。</p>
市村課長	<p>公債費については財政状況が悪化すると市民に迷惑をかけることになるので、過疎債が充当できるからといってその分が上乗せになる形ではなく、トータルで借入額が増えないように財政運営をしていきたい。</p> <p>分権社会の対応も日本自体が人口が減っていく中で、経済も小さくなっていき、市財政も縮小していくということで、市長が進めようとしているのが、市がなんでもできるではなく、市民でできることはやっていただきたいというコミュニティ単位での活動を支援していく形で、まずは交付金を交付するところ</p>

	からスタートしている。国、県からの自立というのが市職員には求められているし、行政からの自立が住民の皆さんに求められていくと思う。
浅沼委員	過疎計画は早急に進める必要があることと、合併当初の東和地域と大迫地域の事業を持ち寄ったものを挙げて申請する状況が見える。総合計画の諮問が10月頃にあるようなので、総合計画の見直しの中で協議していけばいいと思うのではないか。
吉田副会長	総合計画が上位にあつての過疎計画だと認識している。行財政改革に努めるという中で、職員定数の削減が書かれているが、議員定数も含めて考えるべきであり、そのことも表示できればいいと思う。
小原会長	質疑を終了する。 (15:10 休憩) (15:30 再開)
小原会長	答申内容についての意見のある方は発言願いたい。
多田委員	産業振興に関する記載の16ページから20ページは市の産業振興に関する計画と同じ内容か。
赤坂支所長	総合計画を初め、各種計画と整合性をとっている。
藤井委員	答申は原案を了として、次の総合計画見直しに向けての自主活動などの議論を活発にして前に進んでいくのが良いのではないか。
小原会長	ただいまの意見のとおり、付帯意見は付けず、原案を了とする旨の答申をすることでよろしいか。 (「異議なし」の声あり)
小原会長	それでは原案を了とする旨の答申をすることとする。文章については会長、副会長に一任願いたい。 (「異議なし」の声あり)
小原会長	以上で、諮問案件に関する審議を終了する。

4 協 議

平成22年度東和地域協議会自主活動計画について

小原会長	今年度、どのような方向で自主活動を進めていったらよいか、委員からの意見をどうぞ。
平野(広)委員	協議会の活動内容を東和地域の住民に知らせる方法を検討してほしい。
小原会長	協議会の活動の成果が表れるようにするにはどうしたらよいかと考える。個人的に考えているのは協議会委員だけでなく、議員との意見交換会とか、区長との意見交換会とかの方法もあると思っている。自主活動の議題としては、地域の主要課題として、東和小学校、デマンドタクシー、スクールバス、学童クラブ、コミュニティ会議、学校跡地、東和高校の建物のことが思いつくが、まだ他にもあると思う。例えば、2ヶ月に1回、自主活動をするのであれば、次の9月は何にするかを考えていきたい。
浅沼委員	石鳥谷地域協議会では年間10回くらい集まっているそうである。開催の1ヶ月くらい前に各委員にどういうことを協議したいか照会し、課題を抽出しているようだ。石鳥谷では区長会の会議が少なく、地域協議会で審議されているようである。東和地域では区長会が偶数月にあるので、地域協議会は奇数月に開催すればいいと思っている。
門馬委員	昨年来、福祉と健康まつりにこだわっているように感じるかもしれないが、地域協議会の場でも世代に関わらず参加できるようなイベントは今までどおりあった方がいいのではないかという意見に委員も賛同し、それを踏まえて話を

	してもなかなか届かない。東和地区では講演会を健康フェアということにしてしまいたいということで、もどかしさを感じている。東和だけ規模を縮小してしまった理由がわからない。
多田課長	どのように進めたらよいか検討させてほしい。
平野（広）委員	今、合衆市構想の説明会が行われているが、協議会でも9月に取り上げてはどうか。 合衆市構想での地区長、区长、地域協議会とそれぞれの役目があると思うが、どのような役割を担うのかということをはっきり認識しないと、どこかがゆがんでしまうのではないか。
小原会長	9月の協議会は合衆市構想についての自主活動を行うことしたい。後はその都度、議題を検討して2ヶ月に1回を目処に開催していきたい。地域協議会の活動内容を周知する方法も検討していきたい。 協議をこれで終了してよろしいか。 （「異議なし」の声あり）
小原会長	それでは協議を終了する。

5 その他

※ なし。

6 閉会（司会）